

地域パトロン会員登録申請書



本会員規約(以下「本規約」という)は、一般社団法人レールズ(以下「当法人」という)の地域パトロン会員制度について定め、本規約に記載の無い事項については、別紙(入会申請書)に定める当法人の会員規約に準ずるものとする。

第1条(義務)

地域パトロン会員は担当する地域のコンテンツホルダー発掘に尽力し、当法人及び当法人の定める会員と協力してこれにあたるものとする。

第2条(入会金)

地域パトロン会員は、当法人の定めるホームページ上に記載された担当地域の人口数1人あたり1円とする入会金を、本申請書提出後1週間以内に必ず支払うものとする。

第3条(権利)

地域パトロン会員は、担当する地域を住所として当法人に登録したコンテンツホルダーのコンテンツ・ID売上に対して、10%を取得する権利を得るものとする。

第4条(年会費の未納)

当法人は、地域パトロン会員が年会費を当法人が別紙にて定める会員規約に準ずる期間に納めない場合、本規約第3条に定める担当地域権利を失効できるものとする。

第5条(担当地域)

地域パトロン会員は、担当する地域を必ず住所、または出生地に準ずるものとする。

第6条(活動責任)

当法人は日本全国でのコンテンツホルダー発掘に尽力し、これにあたるものとする。ただし、本申請書における申請者が担当する地域それぞれに対し、コンテンツホルダー発掘活動を現地で行う責任を負わないものとする。

第7条(ホームページでの情報公開)

地域パトロン会員は顔写真、名称(氏名)、住所は当法人のホームページに掲載することを承諾するものとする。

以上の規約に同意し、ここに署名します。

申請日	年	月	日	コード	本部使用欄
-----	---	---	---	-----	-------

署名

担当 地域	都道 府県	市区 町村	入会金	円
----------	----------	----------	-----	---

入会金は以下の口座にお振込みください

ゆうちょ銀行【記号】10930【番号】12956981 シャ)レールズ
三菱東京UFJ銀行 相模原支店 (普)0733830 シャ)レールズ